

令和6年度山形地方最低賃金審議会
第3回山形県自動車整備業最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和6年10月15日（火）午後1時13分～午後2時30分
- 2 場 所 山形労働局小会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）
- 3 出席者 委員 8名
公益 押野委員、本間委員、村山委員
労働者側 石川委員、小野委員、高橋委員
使用者側 丹委員、東海林委員
【欠席】 使用者側・佐藤委員
（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官
- 4 議 題
（1）山形県自動車整備業最低賃金の改正決定について
（2）その他
- 5 議事要旨
（1）公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。
【労働者側】
引上げ額 65 円、引上げ率 6.74%、改正金額 1,030 円

【使用者側】
引上げ額 41 円、引上げ率 4.25%、改正金額 1,006 円

（2）次回開催は、令和6年10月22日（火）午前10時。